

四万十町教育委員会会議録（令和2年8月定例会）

1. 日 時 令和2年8月4日（火）午後3：00～午後4：15

2. 場 所 四万十町農村環境改善センター 2階 第1会議室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育対策監 中川千穂

教育研究所 所長 岡 澄子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (佐々倉委員)

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）

②承認第2号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）

③議案第1号 令和3年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について

④議案第2号 令和2年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

(5) 協議事項

①令和元年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

(6) 報告事項

①四万十町子ども子育て会議委員について

②人工芝グラウンド整備について

(7) その他

①運動会・体育祭の参加調整について

6. 議 事

教 育 長： それでは、ただ今より令和2年8月教育委員会定例会を開催します。

早速、議題に入っていきたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）、説明する。）

教育長： この案件については、個人情報も含んでおりますので、議事録自体は個人情報を省いた形で、公表用は取りまとめをしたいと思います。この件について、ご質問等ありませんでしょうか。

横山委員： 4ページに●●校長が学校の意見で承認をしていますが、その他のところに、●●●●周辺となった場合には●●小へ徒歩で通学する予定と上には書いてますが、通学バスは利用できるのでしょうか。

西谷学校教育課： バスはありますので、バスでの通学という形になろうかと思えます。

佐々倉委員： バスは、余裕があると思います。

教育長： 下のお子さんはどうなりますか。

西谷学校教育課： 下のお子さんも広域入所ということで、●●保育所へ広域入所の申請をされているようです。しかし、●●保育所も一杯の可能性があるので、●●への通園という形になるかもしれないと、担当からは、聞いています。

教育長： この件について他にございませんでしょうか。

●●校長も保護者との面談の中での所見だと思えます。この件については、7月30日付で専決で協議をするように処理をさせていただいています。承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）、承認をいただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学申請の協議）、は委員さん全員の承認をいただきました。

続いて、承認第2号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、説明する。）

教育長： 保育所の保育士、保育士補助の会計任用年度職員の発令です。この件について何かございませんでしょうか。それでは、この件について、ご承認をいただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 承認第2号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）、は全員の承認をいただきました。

続いて、議案第1号 令和3年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より、議案第1号 令和3年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について、説明する。）

教育長： 報告があったとおり、高岡地区の採択協議会で以上のように決定をいたしました。

教科用図書について、高岡地区で採択された教科書発行者がお手許にあります。このとおり四万十町教育委員会としても決定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教 育 長： 議案第1号 令和3年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について、高岡地区の採択結果のとおりと決定をさせていただきます。

続いて、議案第2号 令和2年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、令和2年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、説明する。)

教 育 長： 議案第2号 就学等教育支援委員会委員さんの件でございますが、この件について何かご質問等ございましたらお願いします。これらの就学等教育支援委員会の委員さんです。ご意見はないですか。

全 委 員： はい。

教 育 長： それでは、議案第2号 令和2年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、別紙、委員名簿に記載のとおり委員さんの委嘱・任命についてご承認をいただけますでしょうか。

全 委 員： はい。

教 育 長： 議案第2号 令和2年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、は全員の承認をいただきました。

以上で議題は終了いたしまして、次に協議事項に入っていきたいと思います。まず、令和元年度 四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、協議事項 令和元年度 四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

教 育 長： 自己点検・自己評価について、毎年のことではありますが、委員記入用に評価をしていただきたいと思えます。この件についてご質問等あれば、お願いいたします。

石崎委員： 初めてですのでどのようにすればいいのですか。

浜田教育次長： マトリックスがあるところには印を表紙の裏にある、実現度、重要度に基づいて、上の1番から16番の中で印を付けていただいて、それを皆さんの結果と摺り合わせをして教育委員会として決定して評価していく方法を取っています。先ほど申しましたように、資料は各課が作ったもので、報告書については、私のほうで取りまとめをさせていただきます。大筋では変わらないと思えますが、大きく変わったところがあれば臨時教育委員会の中でご報告、ご説明もさせていただいて、その際にマトリックスの見直しが必要であれば、その案件に限って、また協議をしていただきたいと思っています。

教 育 長： この資料との関連で、資料を参考にしてということです。

浜田教育次長： 例えば、報告書11ページを見ていただきたいと思えます。11ページ、大項目が3(1)①ということになっています。これは2ページ目の頭から資料3(1)①の1と2という形で、1)の学力学習状況調査の実施分析という項目で整理をさせていただいております。中には資料を付けていない部分もあります。その場合は報告書の内容だけでご判断をしていただくということになります。

教 育 長： 資料は、各項目ごとに左上に点検評価のところの大項目、中項目、小項目の番号を

振っていますので、その資料で教育委員会事務局内での成果、課題等を書いた資料を参考にしていただいて評価をしていただければと思います。

それから、今月末までの臨時教育委員会の日程を決めなければいけません、8月24日の週で委員の皆さんの都合の悪い日はありませんか。

浜田教育次長： 事務局の都合で申し訳ないですが、26日の午前中にさせていただけたらと思いますがどうでしょうか。

教育長： 水曜日の午前中ですがどうでしょうか。

浜田教育次長： マトリックスの提出を20日ぐらいにさせてもらえればありがたいのですがどうでしょうか。

教育長： 次回の臨時教育委員会を8月26日 午前中9時からで、点検・評価報告書の提出を8月20日木曜日までに提出をいただくと形でどうでしょうか。提出方法はどうですか。

浜田教育次長： この用紙を持ってきてもらいたいと思います。

教育長： メールとかではなく、現物ですね。

報告書を8月20日木曜日までに提出をしていただいて、その報告書に基づいた臨時教育委員会を8月26日 午前9時から開催ということをお願いします。

それでは、この件について他にございませんでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、報告事項 ①四万十町子ども子育て会議委員について、説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ①四万十町子ども子育て会議委員について、説明する。)

教育長： 四万十町子ども子育て会議の委員さんの交代という案件です。この件については何かございませんでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 引き続き、報告事項 ②人工芝グラウンド整備について、説明をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ②人工芝グラウンド整備について、説明する。)

教育長： 報告があったとおり、人工芝グラウンドの陳情案件は議会へ出ており議論をしています。現実的な案件として青写真を描けない状況ですので、窪川高校のグラウンドなどの候補地は出ていますが、それも非常に難しいものですので、今後また、関係機関と協議を進めて何らかでの計画に上げていくのか、いかないのかも含め、まだまだ議論、協議が必要ですので今回は報告案件だけとさせていただきます。また後日、動きがあればお知らせをいたします。

次は、その他 運動会・体育祭の参加調整について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 運動会・体育祭の参加調整について、説明する。)

教育長：今年度の各小中学校の運動会・体育祭の実施日、お手元に配付のと通りの予定日です。8月20日までに参加可能なところに印をしていただいて、提出をお願いしたいと思います。各学校それぞれでコロナの対応をされてますので、来賓者は遠慮するところも出てきようかと思います。そこについては、まだ、全部把握は出来ていませんので、申し訳ありませんが、参加可能なところに印だけしていただいて提出をお願いしたいと思います。この件についてはよろしいですか。

全委員：はい。

教育長：その他で、修学旅行についても校長会でも話をされています。来年度へ繰り延べたところもあれば、連合で行くところはわざわざ単独にして、小規模だけで行くところもありそうです。この状況でどこへ行くのかが一番重要なところでもあります。保護者との意見交換というか、意見を聞きながら、それぞれで対応していくところですが、今の状況では、10月、11月以降になるかと思えます。どういう状況になるか分かりませんが、各学校で保護者とも協議の上、決定をしていくということで決まっています。

先ほどの運動会・体育祭については学校行事として予定どおり行うということは聞いてますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その他について、事務局からありますか。

西谷学校教育課長：前回、教育委員会の中で、佐々倉委員からだったと思いますが、高知市から通勤している先生方を心配されているというようなこともあるので、校長会としての感覚を聞いてほしいということ聞いていました。そこで、昨日、校長会がありましたので聞いてみました。ある小学校の校長からは、高知市より通勤している者が約半数おられるということで、もし通勤が駄目だということになると学校の運営が成り立たないということになるとのことでした。

それから、PCR検査を前もって出来ないかということ相談したようなんですが、それも今のところ高知県では対応出来ないというので、これから民間を使ってやれる可能性はあるかと思うんですが、今のところ対応できないという返事をいただいたということです。先生方については、そういったことも気を使っているようで、検温等は実施しているということで十分コロナ対策には気を付けておられるという現状でした。

教育長：以上、報告です。何か委員さんのほうから、その他についてあればお願ひをしたいと思います。ないですか。

全委員：はい。

教育長：以上をもちまして、8月定例会を閉会いたします。

(閉会)

8月の臨時委員会予定 令和2年8月26日(水)

教育長 _____

署名人 _____